

【基本的な方向性 I】 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みをつくる								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
1. 子ども・若者の居場所づくりと多世代が交流しながら互いに支え合えるしくみづくり 【達成度】 ほぼ目標どおり	①こども文化センター運営事業	●こども文化センターにおける子ども・若者の健全育成事業の実施（延べ利用人数1,884,000人以上） ●こども文化センターの今後のあり方等の検討 ●新小杉こども文化センターの整備 ●多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所） ●地域コミュニティ形成のための拠点準備に向けた検討 ●職員の実務研修の実施 ●計画的な改修工事の実施	◎「こども文化センター（58館）」における子ども・若者への健全育成事業を実施した。（延べ利用人数 1,914,290人） ◎こども文化センターの今後のあり方等を検討した。 ◎代替的機能としての「小杉地区子ども・子育て支援事業」を実施した。（H28.6から） ◎「小杉地区子ども・子育て支援事業」の実施場所の移転に向けた検討を行った。 ◎多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業を実施し（全6か所）、「平成27年度事業報告書」を作成した。 ◎外部懇談会における意見聴取を実施した。（2回開催） ◎「放課後子ども総合総合プラン職員資質向上研修」を実施した。 ◎梶ヶ谷こども文化センターの屋上防水・外壁塗装工事等の改修工事を実施した。	3	●こども文化センターにおける子ども・若者の健全育成事業の実施（延べ利用人数1,884,000人以上） ●こども文化センターの今後のあり方等の検討 ●新小杉こども文化センターの整備 ●多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証（全13か所） ●地域コミュニティ形成のための拠点準備に向けた検討 ●職員の実務研修の実施 ●計画的な改修工事の実施	◎こども文化センター等（58館）における子ども・若者への健全育成事業を実施した。（延べ利用人数 1,851,968人） ◎こども文化センターの今後の運営のあり方等を検討した。 ◎小杉こども文化センターの実施設計を行った。また、代替的機能としての「小杉っこスペース（小杉地区子ども・子育て支援事業）」について、H29年10月から場所を移転し、事業の充実を図った。 ◎多世代の交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業を実施した。（全13か所） ◎地域コミュニティ形成のための拠点となるように、多世代交流の推進に向け、こども文化センターの運営のあり方についての検討を行った。 ◎「放課後子ども総合総合プラン職員資質向上研修」を実施した。（22回 延べ2,108人） ◎新城・末長こども文化センターの屋上防水工事、渡田・百合丘こども文化センターの外壁塗装工事等の改修工事を実施した。	3	こども未来局 青少年支援室
	②いこいの家の運営	●指定管理者によるいこいの家の運営 ●こども文化センターとの連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所） ●地域コミュニティ形成のための拠点準備に向けた検討	◎指定管理者により、いこいの家を運営し、高齢者に対し健全ないこいの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図った。 ◎多世代との交流促進に向けたいこいの家との連携モデル事業を実施し（全6か所）、「平成27年度事業報告書」を作成した。 ◎外部懇談会における意見聴取を実施した。（2回開催）	3	●指定管理者によるいこいの家の運営 ●こども文化センターとの連携モデル事業の拡大及び検証（全13か所） ●地域コミュニティ形成のための拠点準備に向けた検討	◎指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施し、高齢者の心身の健康増進を図った。 ◎多世代の交流促進に向けたこども文化センターとの連携モデル事業を実施した。（全13か所） ◎地域コミュニティ形成のための拠点整備に向け、更なる多世代交流の推進に向け検討を行った。	3	健康福祉局 高齢者在宅サービス課
	③わくわくプラザ事業	●わくわくプラザ事業の実施 ●子育て支援わくわくプラザ事業の実施（利用人数141,000人以上） ●わくわくプラザ事業の今後のあり方等の検討 ●プラザ室の計画的な維持・補修の実施 ●職員の実務研修の実施	◎「わくわくプラザ事業（113か所）」において放課後子供教室と放課後児童健全育成事業を一体的に実施した。（登録率：48.1%） ◎18時から19時までの「子育て支援わくわくプラザ事業」を実施した。（利用人数：145,260人） ◎わくわくプラザ事業の今後のあり方等を検討した。 ◎「放課後子ども総合総合プラン職員資質向上研修」を実施した。（全20回開催） ◎学校改修に伴う菅生小学校わくわくプラザの新設工事等の改修工事を実施した。	3	●わくわくプラザ事業の実施 ●子育て支援わくわくプラザ事業の実施（利用人数：141,000人以上） ●わくわくプラザ事業の今後のあり方等の検討 ●プラザ室の計画的な維持・補修の実施 ●職員の実務研修の実施	◎「わくわくプラザ事業（113か所）」において放課後児童健全育成事業をあわせて実施した。（登録率：48.7%） ◎18時から19時までの「子育て支援わくわくプラザ事業」を実施した。（利用人数：156,647人） ◎わくわくプラザ事業の充実に向けた方向性について示した。 ◎学校の長期休業期間中の朝の開設時間の延長に向け、試行的な取組を実施した。（4校で実施） ◎学校改修に伴う井田小・古川小・南河原小わくわくプラザの改築工事等を実施した。 ◎「放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を実施した。（22回 延べ2,108人）	3	こども未来局 青少年支援室
	④地域の寺子屋事業	●事業の本格実施と地域の実情に応じて柔軟に拡充（35か所程度） ●地域の寺子屋推進フォーラム等の開催	◎地域の実情に応じて取組を進めた結果、30か所へと寺子屋を拡充し、また29年度以降の新たな開講に向けて準備を進めた。 ◎生涯学習財団と連携して年4回の寺子屋先生養成講座を開催し、121人の受講があった。 ◎教育文化会館・各市民館と連携して各区で寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講があり、新たな寺子屋の立ち上げにつなげた。 ◎12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、約130人の参加者があった	3	●地域の実情に応じて柔軟に拡充（56か所程度） ●地域の寺子屋推進フォーラム等の開催	◎寺子屋の拡充については、地域や学校の実情に合わせて進め、寺子屋立ち上げに向けた準備期間が必要などの原因から、38か所への拡充となった。 ◎生涯学習財団と連携して年7回の寺子屋先生養成講座を開催し、93人の受講があった。 ◎教育文化会館・各市民館と連携して市内3か所で寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、26人の受講があった。また市内3か所で寺子屋同士の情報交換会を開催した。 ◎12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、約550人の参加者があった。	4	教育委員会事務局 生涯学習推進課

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 I】 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みをつくる								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑤青少年教育施設の管理運営事業	●ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察等の実施（利用人数：99,200人以上） ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動の実施（利用人数：29,600人以上） ●子ども夢パークにおける子ども・若者を対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等の実施（利用人数：92,000人以上） ●青少年の家における団体宿泊研修の実施（利用人数：41,000人以上） ●計画的な改修工事の実施	◎ハケ岳少年自然の家において、団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察等を実施した。（利用人数：95,259人） ◎黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然観察活動を実施した。（利用人数：30,469人） ◎子ども夢パークにおいて、子ども・若者を対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等を実施した。（利用人数：88,544人） ◎青少年の家において、団体宿泊研修を実施した。（利用人数：33,842人） ◎ハケ岳少年自然の家屋根改修工事等の改修工事を実施した。	3	●ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察等の実施（利用人数：99,200人以上） ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動の実施（利用人数：29,800人以上） ●子ども夢パークにおける子ども・若者を対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等の実施（利用人数：92,000人以上） ●青少年の家における団体宿泊研修の実施（利用人数：41,000人以上） ●計画的な改修工事の実施	◎ハケ岳少年自然の家において、団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察等を実施した。（利用人数：98,151人） ◎黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然観察活動を実施した。（利用人数：29,915人） ◎子ども夢パークにおいて、子ども・若者を対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等を実施した。（利用人数：87,290人） ◎青少年の家において、団体宿泊研修を実施した。（利用人数：41,656人） ◎青少年の家の非常用放送設備等の改修工事を実施した。	3	こども未来局 青少年支援室
	⑥地域における子育て支援の推進	●ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けた取組の実施（子育てヘルパー会員平均登録数：全790人以上）	◎子育てヘルパー会員を希望する方への研修とともに、既に子育てヘルパーとして活動している方へ救急救命講習を行い、安全・安心な活動を支援した。（登録者数：775人）	3	●運営団体と連携した地域に向けた細やかな広報 ●事業の充実に向けた内容の検討	◎子育てヘルパー会員募集のポスター、チラシを作成し、運営団体と協力して広報を行った。 ◎利用促進に向けて、運営団体を訪問し、マッチングの課題抽出のための聞き取りを行った。	3	こども未来局 企画課
2. 多様な主体が連携した、子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくり 【達成度】 ほぼ目標どおり	①青少年活動推進事業	●地域巡回パトロールなどの青少年指導員活動への支援（巡回回数：月2回以上） ●青少年指導員制度充実に向けた検討結果に基づく取組の推進	◎青少年指導員の体験活動や声掛けパトロール等の活動に対して支援を行った（各区月平均2回以上のパトロール実施）。 ◎青少年指導員の研修の充実及びNPOと連携した動画制作等、積極的な広報による周知を行った。	3	●声掛けパトロール等の青少年指導員活動への支援 ●子ども会等の青少年関係団体が実施する青少年育成指導者養成や青少年活動等への支援	◎地域の実情に合わせながら行われている青少年指導員の体験活動や声掛けパトロール等の活動に対して支援を行った。（各区の各地区ごとに、計画的にパトロールを実施） ◎子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団の4団体で構成される、青少年育成連盟と連携し、中高生リーダー研修を実施するなど、青少年育成指導者養成や青少年活動等への支援を行った。	3	こども未来局 青少年支援室
	②青少年啓発活動事業	●こども110番事業など、子ども・若者の育成環境づくりに向けた取り組みの推進	◎各区で「こども110番」情報交換会を開催し、事業の円滑な運営を支援したほか、7月・11月に社会環境健全化キャンペーンを実施する等、子ども・若者の健全な育成環境づくりに向けた取組を推進した。	3	●こども110番事業等の実施による、子ども・若者の健全育成にふさわしい環境づくりと市民意識の醸成	◎各区で「こども110番」情報交換会を開催し、事業の円滑な運営を支援したほか、7月・11月に社会環境健全化キャンペーンを実施する等、子ども・若者の健全育成にふさわしい環境づくりと市民意識の醸成に取り組んだ。	3	こども未来局 青少年支援室
	③民生委員児童委員活動育成等事業	●民生委員児童委員の適正配置の実施 ●民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援	◎「川崎市民生委員の定数を定める規則」で適正な定数に改正し、また、34地区の分割・増員を実施した。（前回の一斉改選から38人増加） （本市の世帯数の増加に伴い、充足率は87.8%） ◎民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援を実施した。	4	●民生委員児童委員の適正配置の実施 ●民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援	◎「川崎市民生委員の定数を定める規則」で適正な定数に改正し、また、3回の随時の改選を通じて32名の委嘱を行った。（本市の世帯数の増加に伴い、充足率は87.2%） ◎民生委員児童委員の活動として、20,843件もの相談支援を行っているほか、子育て支援等の自主事業の実施を通じて、地域福祉の向上を図った。	3	健康福祉局 地域福祉課
	④防犯対策事業	●防犯カメラの設置補助制度の創設の検討及び実施 ●防犯灯のLED化促進に向けたESCO事業による防犯灯交換工事の実施	◎防犯カメラ設置補助制度及びガイドラインを制定し、28団体に対し補助を決定した。 ◎平成29年4月からの市への移管に向けて、市内全域の防犯灯の調査を行うとともに、交換工事の対象となる約5万灯についてLED化工事を実施した。	3	●防犯カメラ設置補助の実施 ●ESCO事業による防犯灯の維持管理の実施	◎60団体に対し補助を実施した。 ◎ESCO事業により、町内会・自治会等が管理していた防犯灯約6万7千灯を市に移管するとともに、地域からの要望に基づき、新たに271灯の防犯灯を設置した。	3	市民文化局 地域安全推進課
	⑤交通安全推進事業	●幼児・小・中・高校生等を対象とした交通安全教室の実施（開催回数：490回以上） ●児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進（設置回数：「路面表示」50件以上 「電柱巻付表示」850件以上）	◎幼児・小・中・高校生等を対象とした交通安全教室を実施した。（開催回数：475回） ◎児童生徒の登下校時の安全確保のため、スクールゾーン対策を推進した。（設置回数：「路面表示」50件 「電柱巻付表示」822件）	3	●幼児・小・中・高校生等を対象とした交通安全教室の実施（開催回数：490回以上） ●児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の推進（設置回数：「路面表示」50件以上 「電柱巻付表示」750件以上）	◎幼児・小・中・高校生等を対象とした交通安全教室を実施した。（開催回数：503回） ◎児童生徒の登下校時の安全確保のため、スクールゾーン対策を推進した。（設置箇所：「路面表示」40件、「電柱巻付表示」746件）	3	市民文化局 地域安全推進課

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 I】 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みをつくる								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑥学校安全推進事業	●スクールガード・リーダーの継続配置（20名） ●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ●学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進（推進校：累計全179校）	◎スクールガード・リーダーについて、20名配置を行った。 ◎踏切等の危険か所について、地域交通安全員を適正に配置した。 ◎通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善を推進した。 ◎学校防災教育推進校について、41校で実施した。	3	●スクールガード・リーダーの継続配置（20名） ●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ●これまでの先導的な研究の成果を活かした防災教育の推進	◎スクールガード・リーダーを20人配置した。 ◎子どもたちの見守り活動を実施する地域交通安全員を92か所に配置した。 ◎通学路安全対策会議を開催し、学校から安全対策について要望のあった危険箇所の改善を実施した。 ◎学校防災教育研究推進校を新たに4校指定し、各学校の実態に応じた防災教育を推進した。	3	教育委員会事務局 健康教育課
	⑦魅力的な公園整備事業	●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置	◎2箇所の公園にカメラを7基試行設置し、運用を開始した。	3	●試行設置を踏まえて、効果を検証し事業推進	◎効果の検証を行うとともに、新たに平成30年4月1日から運用開始できるように、1か所の公園にカメラを1基設置した。	3	建設緑政局 みどりの保全整備課
	⑧商店街課題対応事業(防犯カメラ補助)	●防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業の実施（実施数：全37商店街以上）	◎防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業を実施した。（実施数：全39商店街）	2	●防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業の実施（実施数：全40商店街以上）	◎防犯カメラ等の設置を補助する安全安心事業を実施した。（実施数：全43商店街）	2	経済労働局 商業振興課
3. 家庭・学校・地域・行政が連携した子ども・若者への取組の充実	①地域等による学校運営への参加促進事業	●家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ●学校運営協議会の運営支援による、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む先導的な学校運営の実践（10校） ●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催、取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布による先導的な実践成果の普及・啓発	◎家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営を推進した。 ◎学校運営協議会については、10校で実施した。 ◎コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催、取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布により、先導的な実践成果の普及・啓発を行った。	3	●家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ●学校運営協議会の運営支援による、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む先導的な学校運営の実践（10校） ●コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催、取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布による先導的な実践成果の普及・啓発	◎学校運営協議会または学校教育推進会議を活用しながら、すべての市立学校において特色ある学校づくりを進めた。 ◎コミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)10校を指定し、取組を財政面等から支援した。 ◎コミュニティ・スクール連絡会及びコミュニティ・スクール・フォーラムの開催や、コミュニティ・スクール・ガイド2018の作成・配布を通じて、各協議会の特色ある取組の共有や実践成果の普及・啓発を図った。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当
	②地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	●「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 ●各学校が自らの教育活動について、目標を設定し、達成状況や取組等について評価することにより学校の改善を図る学校評価の推進	◎自己評価及び学校関係者評価をすべての市立学校において実施した。 ◎ボランティアコーディネーターを141校に配置した。	3	●「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 ●各学校が自らの教育活動について、目標を設定し、達成状況や取組等について評価することにより学校の改善を図る学校評価の推進	◎自己評価及び学校関係者評価をすべての市立学校において実施した。 ◎ボランティアコーディネーターを139校に配置した。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当・指導課
	③区における教育支援推進事業	●学校間及び学校と地域の連携強化や、各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化によることも支援の推進 ●「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組推進	◎学校間及び学校と地域の連携強化や、各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化によることも支援を推進した。 ◎「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録や学校への紹介等の取組を推進した。	3	●学校間及び学校と地域の連携強化や、各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化によることも支援の推進 ●「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組推進	◎PDCAサイクルに基づく1年～数年を見通した学校運営への支援や学校間及び学校と地域の連携強化のみならず、突発的な事案や解決が困難な事案に対しても、地域みまもり支援センター担当をはじめとする区役所の関係機関等と連携・協働して、迅速かつ丁寧な支援を実施した。 ◎学校が必要とする支援にできる限り応えられるよう、学校支援協力者の新たな発掘や適切な派遣を行った。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当
	④地域における教育活動の推進事業	●各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ●地域教育会議交流会の開催	◎地域教育会議の活性化に向けた研修会実施のため、6回の作業部会で検討を進めた。 ◎地域教育会議交流会を開催し、91名の参加があった。	3	●各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ●地域教育会議交流会の開催	◎活性化に向けてリーフレットや研修用DVDを発行したほか、研修会を開催した。 ◎地域教育会議の交流会を開催した。（2月17日） ◎市子ども会議において毎月の定例会や市長報告を行うとともに、子ども集会などの機会を通じて各行政区、中学校区子ども会議と一緒に活動し、連携を図った。 ◎市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催した。（参加者数：2,849人）	3	教育委員会事務局 生涯学習推進課

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 I】 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みをつくる								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑤家庭教育支援事業	●市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供 ●PTAによる家庭教育学級開催の支援（開催校：151校以上） ●企業等との連携による家庭教育事業の実施	◎PTAによる家庭教育学級を161校で開催した。 ◎「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で1回実施した。 ◎家庭教育事業を2回実施した。	3	●市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供 ●PTAによる家庭教育学級開催の支援（開催校：151校以上） ●企業等との連携による家庭教育事業の実施	◎PTAによる家庭教育学級については、162校で実施した。 ◎家庭教育推進連絡会については、全市と各区でそれぞれ2回実施した。 ◎企業等との連携による家庭教育事業については、2回実施した。	3	教育委員会事務局 生涯学習推進課
	⑥地域の寺子屋事業(再掲)(寺子屋先生等養成講座実施)	●寺子屋先生養成講座の実施（養成人数：60人以上） ●寺子屋コーディネーターの養成（養成数：70人以上）	◎地域の実情に応じて取組を進めた結果、30か所へと寺子屋を拡充し、また29年度以降の新たな開講に向けて準備を進めた。 ◎生涯学習財団と連携して年4回の寺子屋先生養成講座を開催し、121人の受講があった。 ◎教育文化会館・各市民館と連携して各区で寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講があり、新たな寺子屋の立ち上げにつなげた。 ◎12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、約130人の参加者があった。	3	●寺子屋先生養成講座の実施（養成人数：60人以上） ●寺子屋コーディネーターの養成（養成数：70人以上）	◎寺子屋の拡充については、地域や学校の実情に合わせて進め、寺子屋立ち上げに向けた準備期間が必要などの原因から、38か所への拡充となった。 ◎生涯学習財団と連携して年7回の寺子屋先生養成講座を開催し、93人の受講があった。 ◎教育文化会館・各市民館と連携して市内3か所で寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、26人の受講があった。また市内3か所で寺子屋同士の情報交換会を開催した。 ◎12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、約550人の参加者があった。	4	教育委員会事務局 生涯学習推進課
	⑦公立保育所運営事業(地域の子ども子育て支援の充実)	●地域の子ども・子育て支援の推進 ●民間保育園への支援・連携の推進 ●公民保育所の人材育成の推進	◎園庭開放の実施とともに、体験保育や食育などの子育て講座を実施し、子育ての不安等の解消につなげた。 ◎民間保育園への訪問支援とともに、公立保育所での公開保育により、民間保育園の運営支援を実施した。 ◎これからの地域子育て支援、発達相談に関する研修を実施した。	3	●地域の子ども・子育て支援の推進 ●民間保育園への支援・連携の推進 ●公民保育所の人材育成の推進	◎各区で開催の地域子育て支援担当者連携会議にてそれぞれの地域のニーズに合った支援内容について意見交換を行った。 ◎民間保育園への訪問支援とともに、公立保育所での公開保育等を実施し、民間保育園の運営支援を行った。 ◎園庭開放、体験保育、子育て講座を実施し、子育ての不安等の解消につなげた。	3	こども未来局 運営管理課

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅱ】 すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
1. 親と子のより良い関係づくりと 子ども・若者の健やかな成長に 向けた支援 【達成度】 ほぼ目標どおり	①妊産婦・乳幼児健康診査事業	●妊産婦健康診査の費用の一部助成の実施（助成件数：186,600件以上） ●乳幼児健康診査の実施 ●医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援の充実	◎妊産婦健康診査の費用の一部助成を実施した。 （助成件数：179,638件） ◎乳幼児健康診査を実施するとともに、母子保健情報管理システムを活用し、子育て家庭への的確な支援を実施した。 ◎地域の小児科や産科医療機関と定期的な連絡会等における情報交換を通じて、医療機関との連携を図った。	3	●妊産婦健康診査の費用の一部助成の実施（助成件数：186,600件以上） ●乳幼児健康診査の実施 ●医療機関と連携し、健診後の要支援家庭等への支援の充実に向けた取組を推進	◎妊産婦健康診査の費用の一部助成を実施した。 （助成件数：176,494件） ◎乳幼児健康診査を実施するとともに、母子保健情報管理システムを活用し、子育て家庭への的確な支援を実施した。 ◎地域の小児科や産科医療機関と定期的な連絡会等における情報交換を通じて、医療機関との連携を図った。	3	こども未来局 こども保健福祉課
	②母子保健指導・相談事業	●思春期の心と身体の健康教育の実施（参加者数：6,300人以上） ●各区における両親学級等の開催による出産・育児支援の実施（両親学級参加者数：6,300人以上） ●各区における母子健康手帳の交付・相談体制の強化 ●新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施（訪問実施率：100%） ●産後ケア事業の実施（利用者数：延べ905件以上）	◎思春期の心と身体の健康教育を実施した。（参加者数：6,070人） ◎各区において両親学級等を開催し、出産・育児支援を実施した。（両親学級参加者数：5,667人） ◎各区において母子健康手帳の交付・相談体制を強化した。 ◎新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施した。（訪問実施率：91.5%） ◎産後ケア事業を実施した。（利用者数：延べ942件）	3	●思春期の心と身体の健康教育の実施（参加者数：6,300人以上） ●各区における両親学級等の開催による出産・育児支援の実施（両親学級参加者数：6,300人以上） ●各区における母子健康手帳の交付・相談の実施 ●新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施（訪問実施率：100%） ●産後ケア事業の実施（利用者数：延べ905件以上）	◎思春期の心と身体の健康教育を実施した。（参加者数：7,013人） ◎各区において両親学級等を開催し、出産・育児支援を実施した。（両親学級参加者数：5,513人） ◎各区において母子健康手帳の交付・相談体制を強化した。 ◎新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施した。（訪問実施率：93.8%） ◎産後ケア事業を実施した。（利用者数：延べ847人）	3	こども未来局 こども保健福祉課
	③健康教育推進事業	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育の推進 ●児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ●学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の実施方法の検討・実施 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援（派遣数：6人）	◎喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進した。 ◎児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応を推進した。 ◎学校保健安全法施行規則の改正に伴い、定期健康診断について、実施方法の検討を行った。 ◎スクールヘルスリーダーを5校に派遣した。（派遣数：6人）	3	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育の推進 ●児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ●定期健康診断の適切な実施 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援（派遣数：6人）	◎喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進した。 ◎児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応を推進した。 ◎学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う定期健康診断の実施方法の変更に対応した健康診断を、関係団体とも連携しながら実施した。 ◎スクールヘルスリーダー4人を派遣した。	3	教育委員会事務局 健康教育課
	④障害児施設事業・地域療育センターの運営	●障害児の地域生活等を支えるための障害（児）福祉サービスや医療費の給付 ●指定障害児相談支援事業所の拡充（事業所数：2事業所指定計43）	◎障害児の地域生活等を支えるための障害（児）福祉サービスや医療費の給付を行った。 ◎指定障害児相談支援事業所を拡充した。（事業所数：48）	3	●障害児の地域生活等を支えるための障害（児）福祉サービスや医療費の給付 ●指定障害児相談支援事業所の拡充（事業所数：50）	◎障害児の地域生活等を支えるための障害（児）福祉サービスや医療費の給付を行った。 ◎指定障害児相談支援事業所の拡充に取り組んだ。（事業所数：48か所）	3	健康福祉局 障害計画課
	⑤発達障害児・者支援体制整備事業	●発達相談支援センターにおける相談支援の実施 ●発達相談支援コーディネーター養成研修の実施（開催数：1回）	◎地域支援マネージャーを1名配置して、地域支援の強化を図った。 ◎発達相談支援コーディネーター養成研修を実施した。（修了者124名）	3	●発達障害者支援地域協議会の実施 ●発達相談支援コーディネーター養成研修の実施（開催数：1回）	◎地域支援マネージャーが、関係機関との連携のための会議出席や、困難ケース等の対応を行った。 ◎発達障害者支援地域協議会を開催した。（平成30年2月実施） ◎発達相談支援コーディネーター養成研修を実施した。（修了者133人）	3	健康福祉局 障害計画課
	⑥特別支援教育推進事業	●特別支援教育サポーターの配置による、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の充実 ●小・中学校通級支援教室の課題への対応の検討（小学校言語・情緒関連：各区に設置、中学校情緒関連：市内3か所に設置） ●長期入院児童生徒への学習支援の実施 ●医療的ケアを必要とする児童生徒への支援（看護師の派遣：週2回） ●専門性を高めるための研修の実施 ●支援が必要な児童生徒の指導計画となるサポートノートの効果的な活用の推進 ●こども心理ケアセンター施設内学級の開設	◎特別支援教育サポーター配置について、21,000回実施し、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援を充実した。 ◎小・中学校通級支援教室の課題への対応について、検討を行った。 ◎長期入院児童生徒への学習支援を実施した。 ◎看護師訪問については、週2回（180分間）に拡充し、希望した11名に実施した。 ◎特別支援教育の専門性向上に関わる研修については、特別支援教育センターで必修研修24回、希望研修13回を開催した。	3	●特別支援教育サポーターの配置による、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の充実及び高等学校への配置拡充 ●検討結果に基づく取組の推進 通級指導教室センター的機能の強化 ●長期入院児童生徒への学習支援の実施 ●医療的ケアを必要とする児童生徒への支援（看護師の派遣：週2回） ●専門性を高めるための研修の実施 ●支援が必要な児童生徒の指導計画となるサポートノートの効果的な活用の推進 ●こども心理ケアセンター施設内学級の教育の充実	◎高校への拡充により、特別支援教育サポーター配置を21,310回実施した。 ◎情緒関連通級全10校に担当教員を配置し、センター的機能により小・中学校への支援を実施した。 ◎医療的ケアを必要とする児童生徒への支援については、最大週2回（180分間）、希望した14人に看護師訪問を実施するとともに、支援のあり方について検討を進めた。 ◎特別支援学級担当者向け20回、通級担当者向け28回、特別支援教育コーディネーター向け13回の必修研修を実施した。	3	教育委員会事務局 指導課

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅱ】 すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
2. 子ども・若者の自己形成支援 と豊かな心を育む教育の推進	⑦児童支援コーディネーター専任 化事業	●児童支援コーディネーターを務める 教員の専任化の推進（小学校79校） ●コーディネーターが中心となった適 切な支援と教育の推進体制の構築	◎児童支援コーディネーターは、今年 度14校増やし、79校で専任化した。 ◎児童支援コーディネーターのスキル アップと情報共有を目的として、養成 研修を6回・児童支援活動推進会議を5 回実施した。	3	●児童支援コーディネーターを務める 教員の専任化の推進（小学校113校） ●コーディネーターが中心となった適 切な支援と教育の推進体制の構築	◎小学校全校（113校）で児童支援 コーディネーターを専任化した。 ◎全5回の児童支援活動推進会議や児 童支援コーディネーター研修（全6 回、うち2回は悉皆研修）等の研修を 実施した。	3	教育委員会事務局 指導課
	⑧小児医療費助成事業	●通院医療費助成対象年齢の引き上げ の実施（28年4月から小学校2年生 →3年生） ●平成29年4月からの小学校6年生 までの通院医療費助成対象年齢の引上 げに向けた検討	◎小学校3年生までの対象年齢の引上 げについて、平成28年4月に実施し た。 ◎小学校6年生までの対象年齢の引上 げについて、平成29年4月に実施す ることを決定した。	3	●制度拡充に関する、市民に分かりや すい広報・周知の実施	◎小学校6年生までの対象年齢の引上 げについて、平成29年4月に実施し た。 ◎制度の内容や医療のかかり方など、 市民に分かりやすい広報・周知に努め た。	3	こども未来局 こども家庭課
	①児童・生徒指導相談事業	●中学生死亡事件の再発防止策の検討 結果に基づく取組の推進 ●各区1名以上のスクールソーシャル ワーカーの継続配置及び効果的活用に よる支援の充実 ●市立全中学校へのスクールカウンセ ラーの配置 ●市立小学校、高等学校への学校巡回 カウンセラー7名の派遣	◎中学生死亡事件の再発防止策の検討 結果に基づき、取組を推進した。 ◎スクールソーシャルワーカーについ ては、各区1名以上（8名）配置した。 ◎スクールカウンセラーについては、 全中学校に配置した。 ◎学校巡回カウンセラーについては、 全高等学校に週1回程度計画的に派遣 した。要請に応じて小学校46校にも派 遣した。	3	●中学生死亡事件の再発防止策の検討 結果に基づく取組の推進 ●各区1名以上のスクールソーシャル ワーカーの継続配置及び効果的活用に よる支援の充実 ●市立全中学校へのスクールカウンセ ラーの配置 ●市立小学校、特別支援学校、高等学 校への学校巡回カウンセラー7名の派 遣	◎各学校において児童生徒指導体制の 充実を図るとともに、長期欠席傾向の 児童生徒への対応について各種研修を 通じた教員への啓発を行った。また、 地域みまもり支援センターの機能を活 かしながら、関係局区、関係機関と連 携し、迅速に対応した。 ◎スクールソーシャルワーカーを配置 し、子どもたちの豊かな心を育むため にその活用を促進するとともに、関係 機関との連携により児童生徒の抱える 課題の解決を支援した。 ◎スクールカウンセラーを全中学校に 配置した。 ◎学校巡回カウンセラーの派遣につい ては、小学校・特別支援学校からの要 請に応じた相談は延べ753人、高等学 校への計画的な派遣による相談は延べ 1,234人に実施した。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担 当・教育相談センター
	②キャリア在り方生き方教育推 進事業	●手引きを利用した各学校における実 践の支援 ●「キャリア在り方生き方ノート」の 作成・配布・活用（全市立小・中学校 で実施） ●モデル校での検証結果等を活かし た、キャリア在り方生き方教育の実施 （全校） ●保護者への啓発用リーフレットの作 成・配布	◎モデル校での検証結果等を活かすと ともに、手引きを利用した各学校への 支援を実施し、キャリア在り方生き方 教育を推進した。 ◎「キャリア・進路指導担当者研修 会」における研究推進校による報告会 の他、各校においても研究報告会が自 主的に開催され、全市に向けて取組の 周知、啓発が効果的に行われた。 ◎教員研修については、65回実施し た。 ◎保護者への啓発用リーフレットの作 成・配布を行った。	3	●手引きを利用した各学校における実 践の支援 ●「キャリア在り方生き方ノート」の 作成・配布・活用（全市立小・中学校 で実施） ●研究推進校での検証結果等を活かし た、キャリア在り方生き方教育の実施 （全校） ●保護者への啓発用リーフレットの作 成・配布	◎全校での取組の支援を図る担当者研 修会、学校等訪問研修会等を計48回実 施した。 ◎学校での実践を支援する「キャリア 在り方生き方ノート」の学校への配布 を継続するとともに、活用について研 修会等で紹介した。 ◎「キャリア・進路指導担当者研修 会」における研究推進校による報告 会、推進校各校における研究報告会な ど、全市に向けて取組の周知、啓発が 効果的に行われた。 ◎保護者用リーフレットを作成・配布 し、家庭・地域における取組を紹介し た。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当
【達成度】 ほぼ目標どおり	③人権尊重教育推進事業	●人権研修の実施及び研究校への研究 支援（研修参加者数：2,400人以上） ●人権尊重教育補助教材・子どもの権 利学習資料の作成・配布 ●子どもが暴力や権利侵害から自分 を守る方法を身につける参加型学習への 講師派遣（講師派遣数：354人）	◎人権研修を実施した （参加者数：2,437人） ◎人権尊重教育補助教材・子どもの権 利学習資料を作成・配布した。 ◎参加型学習については、平成27年度 から新たに中学校でも開始し、平成28 年度は4校で実施した。	3	●人権研修の実施及び研究校への研究 支援（研修参加者数：2,450人以上） ●人権尊重教育補助教材・子どもの権 利学習資料の作成・配布 ●子どもが暴力や権利侵害から自分 を守る方法を身につける参加型学習の実 施（実施校：37校）	◎人権尊重教育推進会議を5月16日と2 月19日の年2回開催した。 ◎人権研修については、延べ2,540人 が参加した。 ◎参加型学習への講師派遣につい ては、延べ382人〔（104学級×3人）+教 職員・保護者向け研修会への派遣70 人〕を派遣した。	3	教育委員会事務局 人権・共生教育担 当
	④共生・共育推進事業	●各学校における「かわさき共生＊共 育プログラム」年間6時間の授業の実 施 ●担当者研修の実施 ●研究推進校での効果測定・検証	◎各学校において、「かわさき共生＊共 育プログラム」年間6時間の授業を 実施した。 ◎年2回の共生・共育担当者研修会 （4月・8月）と要請校内研修等をの べ29回実施した。 ◎研究推進校での効果測定・検証を実 施した。	3	●各学校における「かわさき共生＊共 育プログラム」年間6時間の授業の実 施 ●担当者研修の実施 ●研究協力校での効果測定・検証	◎共生・共育担当者研修会を2回（4 月、8月）と要請校内研修等を延べ36 回実施した。 ◎協力校情報交換会を開催し、各校の 実践や成果・課題等について情報交換 を行うとともに、今後の取組につい ての提案等を行い、学校の取組を支援し た。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅱ】 すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する								
施策	推進事業	平成２８年度の主な取組	平成２８年度の主な取組状況	平成２８年度 評価	平成２９年度の主な取組	平成２９年度の主な取組状況	平成２９年度 評価	事業所管課
3. 子ども・若者の社会的な自立 に向けた支援の充実 【達成度】 ほぼ目標どおり	⑤教育の情報化推進事業	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	◎「第2期教育の情報化推進計画」として、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定した。	3	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	◎「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」における3つの方針に基づく27項目の各事務事業の推進を図った。 ◎教育情報化推進モデル校を指定し、研究に着手した。 ◎教員の授業力向上のための研修（希望研修・出張研修を含む）を計30回実施した。 ◎特別支援学校3校及び高等学校2校でのICT教育環境の更新、高等学校1校でのサーバーの増強、実物投影装置の機器更新、教職員の増員に対応した校務用コンピュータの台数調整を行った。 ◎各校種における校務支援システムの活用状況についての実態把握を行った。	3	教育委員会事務局 情報・視聴覚センター
	⑥多文化共生教育推進事業	●民族文化の紹介等を行う外国人市民等を講師として派遣 ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	◎民族文化の照会等を行う外国人市民等については、のべ156人の講師を派遣した。 ◎外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換を実施した。 ◎各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換を実施した。	3	●民族文化の紹介等を行う外国人市民等を講師として派遣 ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	◎外国人市民等の講師としての派遣については、延べ151人を派遣した。 ◎外国人教育推進連絡会議を11月と2月の年2回開催した。 ◎「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を2月に開催し、情報交換を行った。	3	教育委員会事務局 人権・共生教育担当
	①雇用労働対策・就業支援事業	●「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者の職業的自立支援の実施 ●出張相談、学校内企業説明会等の学校連携事業の実施（実施数：１０回以上） ●職業体験支援の実施（実施数：２０回以上） （就職決定者数：２１０人以上）	◎「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者の職業的自立支援を実施した。 ◎学校連携事業26回実施、職業体験82回実施した。（就職決定者数269人）	3	●平成２８年度の状況を踏まえた取組の推進	◎「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者の職業的自立支援を実施した。 ◎学校連携事業14回実施、職業体験86回実施した。	3	経済労働局 労働雇用部
	②魅力ある高校教育の推進事業	●定時制高校生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援モデル事業の実施	◎年間で35回実施した。利用者数は211人、全生徒の約60％である。延べ利用者数は2,354人で1回の平均参加者数は約67人である。	3	●モデル事業の実践を踏まえた、相談・支援等の拡充	◎定時制生徒の将来の自立に向けた相談・支援を一層充実させるため、モデル事業を1校から2校に拡充し、川崎高校では年35回、高津高校（９月開始）では年29回実施した。	3	教育委員会事務局 指導課
	③障害者就労支援事業	●就労移行支援事業所や就労援助センターを中心とした、一般就労に向けた支援の実施 ●企業からの相談や、職場インターンの実施など、雇用の場の創出・拡大に向けた事業の実施（職場インターン：２０件４０人以上） ●スポーツやエンターテイメントの場における就労体験の実施（３０件５０人以上） ●企業就労に向けた的確なマッチングを行う「障害者就労支援ステップアップ事業」の実施 ●職場定着プログラム（Ｋ－ＳＴＥＰプロジェクト）の実施	◎就労移行支援事業所や就労援助センターを中心とした、一般就労に向けた支援を実施した。 ◎短期チャレンジによる職場体験を実施するとともに、短時間雇用創出プロジェクトの開始により、雇用の場の拡大を図った。 ◎スポーツやエンターテイメントの場などを活用した就労体験を４８回実施した。 ◎市役所第４庁舎、多摩図書館等において、「障害者就労支援ステップアップ事業」を実施した。 ◎職場定着プログラム（Ｋ－ＳＴＥＰ）の研修会を神奈川県と共同で実施した。	3	●継続して事業を実施する。	◎就労移行支援事業所や就労援助センターを中心とした、一般就労に向けた支援を実施した。 ◎職場実習事業等による職場実習を実施するとともに、短時間雇用創出プロジェクトの開始により、雇用の場の拡大を図った。 ◎スポーツやエンターテイメントの場などを活用した就労体験を74回実施した。 ◎市役所第4庁舎、多摩図書館等において、「障害者就労支援ステップアップ事業」を実施した。 ◎職場定着プログラム（Ｋ－ＳＴＥＰ）の研修会を神奈川県と共同で実施した。	3	健康福祉局 障害者雇用・就労推進課
	④生活困窮者自立支援事業	●「生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）」による、生活困窮者への就労・生活支援等の実施	◎年間で1,409人の新規相談者を受け入れた。 ◎就労支援対象者の就職率は、市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等の取組の結果、79％となった。	3	●継続して事業を実施する。	◎年間で1,322人の新規相談者を受け入れた。 ◎就労支援対象者の就職率は、市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等の取組の結果、81％となった。	3	健康福祉局 生活保護・自立支援室
⑤生活保護自立支援対策事業	●生活保護家庭の中学生への学習支援の実施（８か所・中学１年生から３年生）	◎実施箇所を8箇所から9箇所に拡充した。 ◎生活保護受給世帯の中学生209人の登録利用があり、うち中学3年生の利用が90人で、全員が高校等へ進学をした。	3	●市内11か所の実施に拡充する。	◎実施箇所を9か所から11か所に拡充した。 ◎生活保護受給世帯の中学生252人の登録利用があり、うち中学3年生の利用が99人で、うち98人が高校等へ進学をした。	3	健康福祉局 生活保護・自立支援室	

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅱ】 すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑥児童養護施設等運営事業	●乳児院における社会的養護の推進 ●児童養護施設における社会的養護の推進 ●こども心理ケアセンターにおける心理的ケア等を必要とする児童への支援及び施設内学級の設置 ●児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進	◎乳児院において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎児童養護施設において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎こども心理ケアセンターにおいて心理的ケア等を必要とする児童へ支援を行うとともに、施設内学級を設置することで入所児童の状況に応じた教育を行った。 ◎児童ファミリーグループホームにおいて、家庭的養護を推進した。	3	●児童養護施設（4か所）及び児童心理治療施設（1か所）の運営支援 ●乳児院の運営支援（2か所） ●地域小規模児童養護施設・ファミリーホーム・自立援助ホームの運営支援（9か所） ●地域小規模児童養護施設の新設（平成29年度中に1か所） ●施設等を退所する児童の自立支援の充実にに向けた検討	◎乳児院において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎児童養護施設において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎こども心理ケアセンターにおいて心理的ケア等を必要とする児童へ支援を行った。 ◎地域小規模児童養護施設を1か所新設するとともに、児童ファミリーグループホームにおいて家庭的養護を推進した。 ◎施設等を退所する児童の自立支援の充実にに向けた検討を行った。	3	こども未来局 こども保健福祉課
	⑦青少年啓発活動事業(再掲)	●成人式サポーターグループや各種青少年団体等が企画運営した成人の日を祝うつどいの開催 ●青少年自身が同世代のふれあい・体験を目的に企画・運営した青少年フェスティバルの開催	◎積極的に広報活動を行った結果、成人式サポーターに昨年度と比べて2倍の12人の応募があり、当日の運営スタッフも併せ、148人がボランティアとして参加した。 ◎積極的に広報活動を行った結果、青少年フェスティバル実行委員に昨年度と比べて11人増の20人の参加があり、当日の運営スタッフも併せ、158人がボランティアとして参加した。	3	●新たな周知方法の検討、積極的な広報活動の実施による、青少年の社会参加の促進	◎積極的に広報活動を行った結果、成人式サポーター9人、当日の運営スタッフ等も併せ、154人が協力運営ボランティアとして参加した。 ◎積極的に広報活動を行った結果、青少年フェスティバル実行委員20人、当日の運営スタッフも併せ、158人が協力運営ボランティアとして参加した。	3	こども未来局 青少年支援室
	⑧自治推進事業	●若者をはじめとする市民参加の促進に向けた調査、手法等の検討・実施及び若者からの意見聴取	◎市内の高校生を対象に若者の主体的な参加促進と若者目線で考える地域課題解決へ向けたワークショップイベントとして「川崎ワカモノ未来PROJECT」を初めて実施した。	3	●「川崎ワカモノ未来PROJECT」の継続実施	◎市内の高校生等を対象に若者の主体的な参加促進と若者目線で考える地域課題解決へ向けたワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を年2回実施した。（平成29年11月23日、平成30年2月4日）	3	市民文化局 協働・連携推進課
	⑨障害者日常生活支援事業	●地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等による支援事業の推進 ●精神障害者への地域移行支援の実施	◎地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等による支援事業を推進した。 ◎精神障害者への地域移行支援を実施した。	3	●地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等による支援事業の推進 ●精神障害者への地域移行支援の実施	◎地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等による支援事業を推進した。 ◎精神障害者への地域移行支援を実施した。	3	健康福祉局 障害計画課
	⑩発達障害児・者支援体制整備事業(再掲)	●発達相談支援センターにおける相談支援の実施 ●発達相談支援コーディネーター養成研修の実施（開催数：1回）	◎地域支援マネージャーを1名配置して、地域支援の強化を図った。 ◎発達相談支援コーディネーター養成研修を実施した。（修了者124名）	3	●発達障害者支援地域協議会の実施 ●発達相談支援コーディネーター養成研修の実施（開催数：1回）	◎地域支援マネージャーが、関係機関との連携のための会議出席や、困難ケース等の対応を行った。 ◎発達障害者支援地域協議会を開催した。（平成30年2月実施） ◎発達相談支援コーディネーター養成研修を実施した。（修了者133人）	3	健康福祉局 障害計画課
	⑪障害者社会参加促進事業	●障害者スポーツ大会の実施（競技数協議数：6） ●障害者作品展の開催（開催数：1回） ●障害者スポーツ協会と連携した障害者スポーツ振興に向けた取組の推進	◎障害者スポーツ大会を実施した。（競技数：6） ◎障害者作品展を開催した。（開催数：1回） ◎障害者スポーツ協会と連携した障害者スポーツ振興に向けた取組を推進した。	3	●障害者作品展の開催（開催数：1回） ●川崎市障害者スポーツ大会の開催（競技数：6） ●川崎市障害者スポーツ協会と連携した障害者スポーツ振興に向けた取組の推進	◎障害者作品展を開催した。（開催数：1回） ◎川崎市障害者スポーツ大会を開催した。（競技数：6、参加者数：413人） ◎川崎市障害者スポーツ協会と連携した障害者スポーツ振興に向けた取組を推進した。	3	健康福祉局 障害福祉課 市民文化局 市民スポーツ室

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅲ】 困難を抱える子ども・若者を支援する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
1. 児童虐待など保護を必要とする子ども・若者への支援 【達成度】 ほぼ目標どおり	①児童虐待防止対策事業	●児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ●児童虐待防止普及啓発活動の実施（実施回数：16回以上） ●各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議における要保護児童へのきめ細やかな対応と個別支援の充実	◎児童虐待防止センターにおける電話相談を実施した。 （相談件数：5,101件） ◎区民祭りなどにおいて啓発グッズを配布するなど、児童虐待防止普及啓発活動を実施した。 （実施回数：21回） ◎各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議において、区役所と児童相談所との情報共有と連携の強化を図るなど、要保護児童等に対するきめ細やかな支援を実施した。 （個別支援会議実施数：425回）	3	●児童虐待防止センターにおける電話相談の実施 ●児童虐待防止普及啓発活動の実施（実施回数：21回以上） ●各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議における要保護児童へのきめ細やかな対応と個別支援の充実	◎児童虐待防止センターにおける電話相談を実施した。 （相談件数：4,197件） ◎区民祭りなどにおいて啓発グッズを配布するなど、児童虐待防止普及啓発活動を実施した。 （実施回数：22回） ◎各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議において、区役所と児童相談所との情報共有と連携の強化を図るなど、要保護児童等に対するきめ細やかな支援を実施した。 （個別支援会議実施数：534回）	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	②児童相談所運営事業	●子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ●要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置 ●各区役所と連携したハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進 ●専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実	◎児童相談所において、子ども及びその家庭に対する相談・援助を実施するとともに、児童虐待に関わる相談・通告に対して、適切な対応を行った。 （相談件数：4,194件） ◎要保護児童に対する一時保護及び児童養護施設等への措置を適切に実施した。 ◎要保護児童対策地域協議会実務者会議において区役所と連携し、ハイリスク家庭の早期把握に努めた。 ◎平成28年4月にこども家庭センターの相談・支援にあたる児童福祉司を増員した。	3	●子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ●要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置 ●各区役所と連携したハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進 ●専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実	◎児童相談所において、子ども及びその家庭に対する相談・援助を実施するとともに、児童虐待に関わる相談・通告に対して、適切な対応を行った。 （相談件数：4,154件） ◎要保護児童に対する一時保護及び児童養護施設等への措置を適切に実施した。 ◎要保護児童対策地域協議会実務者会議において区役所と連携し、ハイリスク家庭の早期把握に努めた。 ◎平成28年改正児童福祉法に基づき児童福祉司及び児童心理司を増員し、また、非常勤弁護士を新たに配置した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	③里親制度推進事業	●里親制度の普及・啓発活動の推進 ●里親養育体験発表会及び制度説明会の開催（開催回数：3回以上） ●里親養育技術の向上のための研究会等の実施 ●ふるさと里親事業の実施（登録者数：62人以上） ●NPO法人が行う里親支援機関連事業の実施	◎10月の里親月間における活動を中心として、里親制度の普及・啓発活動を推進した。 ◎里親養育体験発表会及び制度説明会を開催した。 （開催回数：5回） ◎里親養育技術の向上のための研究会等を実施した。 ◎ふるさと里親事業を実施した。 （登録者数：63人） ◎NPO法人が行う里親支援機関連事業を実施した。	3	●里親制度の普及・啓発活動の推進 ●里親養育体験発表会及び制度説明会の開催（平成29年度 年3回予定） ●里親養育技術の向上のための研修会等の実施 ●ふるさと里親事業の実施（登録者数：64人以上） ●他様な主体と連携した里親支援機関連事業の実施	◎10月の里親月間における活動を中心として、里親制度の普及・啓発活動を推進した。 ◎里親養育体験発表会及び制度説明会を開催した。 （開催回数：5回） ◎里親養育技術の向上のための研修会等を実施した。 ◎ふるさと里親事業を実施した。 （登録者数：62人） ◎他様な主体と連携した里親支援事業を実施した。	3	こども未来局 こども保健福祉課
	④児童養護施設等運営事業(再掲)	●乳児院における社会的養護の推進 ●児童養護施設における社会的養護の推進 ●こども心理ケアセンターにおける心理的ケア等を必要とする児童への支援及び施設内学級の設置 ●児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進	◎乳児院において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎児童養護施設において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎こども心理ケアセンターにおいて心理的ケア等を必要とする児童へ支援を行うとともに、施設内学級を設置することで入所児童の状況に応じた教育を行った。 ◎児童ファミリーグループホームにおいて、家庭的養護を推進した。	3	●児童養護施設（4か所）及び児童心理治療施設（1か所）の運営支援 ●乳児院の運営支援（2か所） ●地域小規模児童養護施設・ファミリーホーム・自立援助ホームの運営支援（9か所） ●地域小規模児童養護施設の新設（平成29年度中に1か所） ●施設等を退所する児童の自立支援の充実に向けた検討	◎乳児院において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎児童養護施設において家庭的な環境のもと児童の養育を行った。 ◎こども心理ケアセンターにおいて心理的ケア等を必要とする児童へ支援を行った。 ◎地域小規模児童養護施設を1か所新設するとともに、児童ファミリーグループホームにおいて家庭的養護を推進した。 ◎施設等を退所する児童の自立支援の充実に向けた検討を行った。	3	こども未来局 こども保健福祉課
	⑤子ども・若者支援推進事業	●児童家庭支援センターにおける運営の推進と地域における身近な相談・支援の充実（全6か所）	◎児童家庭支援センターにおいて相談・支援を実施した。 （相談件数：2,356件）	3	●児童家庭支援センターにおける運営の推進と地域における身近な相談・支援の充実（全6か所）	◎児童家庭支援センターにおいて相談・支援を実施した。 （相談件数：3,556件）	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
2. 日常生活への適応に課題を抱える子ども・若者への支援 【達成度】 ほぼ目標どおり	①共生・共育推進事業(再掲)	●各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間の授業の実施 ●担当者研修の実施 ●研究推進校での効果測定・検証	◎年2回の共生・共育担当者研修会（4月・8月）と要請校内研修等をのべ29回実施した。	3	●各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間の授業の実施 ●担当者研修の実施 ●研究協力校での効果測定・検証	◎共生・共育担当者研修会を2回（4月、8月）と要請校内研修等を延べ36回実施した。 ◎協力校情報交換会を開催し、各校の実践や成果・課題等について情報交換を行うとともに、今後の取組についての提案等を行い、学校の取組を支援した。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅲ】 困難を抱える子ども・若者を支援する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	②児童生徒指導・相談事業(再掲)	●中学生死亡事件の再発防止策の検討結果に基づく取組の推進 ●各区1名以上のスクールソーシャルワーカーの継続配置及び効果的活用による支援の充実 ●市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 ●市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	◎スクールソーシャルワーカーについては、各区1名以上(8名)配置した。 ◎スクールカウンセラーについては、全中学校に配置した。 ◎学校巡回カウンセラーについては、全高等学校に週1回程度計画的に派遣した。要請に応じて小学校37校にも派遣した。	3	●中学生死亡事件の再発防止策の検討結果に基づく取組の推進 ●各区1名以上のスクールソーシャルワーカーの継続配置及び効果的活用による支援の充実 ●市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 ●市立小学校、特別支援学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	◎各学校において児童生徒指導体制の充実を図るとともに、長期欠席傾向の児童生徒への対応について各種研修を通じた教員への啓発を行った。また、地域みまもり支援センターの機能を活かしながら、関係局区、関係機関と連携し、迅速に対応した。 ◎スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進するとともに、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援した。 ◎スクールカウンセラーを全中学校に配置した。 ◎学校巡回カウンセラーの派遣については、小学校・特別支援学校からの要請に応じた相談は延べ753人、高等学校への計画的な派遣による相談は延べ1,234人に実施した。	3	教育委員会事務局 教育改革推進担当・教育相談センター
	③適応指導教室事業	●市内6か所での適応指導教室の運営による不登校児等への取組の推進 ●メンタルフレンド(ボランティア大学生)による支援・相談の充実	◎メンタルフレンドを12人配置した。	3	●市内6か所での適応指導教室の運営による不登校児等への取組の推進 ●メンタルフレンド(ボランティア大学生)による支援・相談の充実	◎メンタルフレンド13人を各適応指導教室に配置し、子どもたちの体験活動や相談活動を支援した。	3	教育委員会事務局 教育相談センター
	④児童支援コーディネーター専任化事業(再掲)	●児童支援コーディネーターを務める教員の専任化の推進(小学校79校) ●コーディネーターを中心とした適切な支援と教育の推進体制の構築	◎児童支援コーディネーターは、今年度14校増やし、79校で専任化した。 ◎児童支援コーディネーターのスキルアップと情報共有を目的として、養成研修を6回・児童支援活動推進会議を5回実施した。	3	●児童支援コーディネーターを務める教員の専任化の推進(小学校113校) ●コーディネーターが中心となった適切な支援と教育の推進体制の構築	◎小学校全校(113校)で児童支援コーディネーターを専任化した。 ◎全5回の児童支援活動推進会議や児童支援コーディネーター研修(全6回、うち2回は悉皆研修)等の研修を実施した。	3	教育委員会事務局 指導課
	⑤海外帰国・外国人児童生徒相談事業	●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実 ●国際教室(日本語教室)における特別の教育課程の実施に向けた検討	◎教育相談を221件実施した。 ◎帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年2回実施した。 ◎国際教室(日本語教室)設置校12校で、特別の教育課程を実施した。	3	●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実 ●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会の充実 ●国際教室(日本語教室)設置校での特別の教育課程の実施	◎海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談を176回実施した。 ◎日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援を実施した。 ◎帰国・外国人児童生徒教育担当者会を2回実施した。 ◎すべての国際教室(日本語指導)で特別の教育課程を編成・実施するとともに、2回の連絡協議会により、学校間の情報交換を実施した。	3	教育委員会事務局 カリキュラムセンター
	⑥児童相談所運営事業(再掲)	●子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ●要保護児童の一時保護及び児童養護施設への措置 ●各区役所と連携したハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進 ●専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実	◎児童相談所において、子ども及びその家庭に対する相談・援助を実施するとともに、児童虐待に関わる相談・通告に対して、適切な対応を行った。(相談件数:4,194件) ◎要保護児童に対する一時保護及び児童養護施設等への措置を適切に実施した。 ◎要保護児童対策地域協議会実務者会議において区役所と連携し、ハイリスク家庭の早期把握に努めた。 ◎平成28年4月にこども家庭センターの相談・支援にあたる児童福祉司を増員した。	3	●子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ●要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置 ●各区役所と連携したハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進 ●専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実	◎児童虐待防止センターにおける電話相談を実施した。 (相談件数:4,197件) ◎区民祭りなどにおいて啓発グッズを配布するなど、児童虐待防止普及啓発活動を実施した。 (実施回数:22回) ◎各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議において、区役所と児童相談所との情報共有と連携の強化を図るなど、要保護児童等に対するきめ細やかな支援を実施した。 (個別支援会議実施数:534回)	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	⑦子ども・若者支援推進事業(再掲)	●ひきこもり等児童福祉事業の継続実施	◎不登校やひきこもり等の児童を対象として、個別支援活動及び集団支援活動を実施した。 (個別支援活動:235回、集団支援活動:22回)	3	●ひきこもり等児童福祉事業の継続実施	◎不登校やひきこもり等の児童を対象として、個別支援活動及び集団支援活動を実施した。 (個別支援活動:278回、集団支援活動:27回)	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	⑧更正保護事業	●保護司による更生保護事業の推進 ●社会を明るくする運動の実施	◎保護司活動を通して、犯罪予防のための世論の啓発や学校・町会等との連携による地域社会の安全の推進した。 ◎川崎市”社会を明るくする運動”を通して、各種啓発活動を行い、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を推進した。	3	●保護司による更生保護事業の推進 ●社会を明るくする運動の実施	◎保護司活動を通して、犯罪予防のための世論の啓発や学校・町会等との連携による地域社会の安全を確保する取組を推進した。 ◎川崎市”社会を明るくする運動”を通して、各種啓発活動を行い、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を推進した。	3	健康福祉局 地域福祉課

※達成度 : 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅲ】 困難を抱える子ども・若者を支援する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑨社会的ひきこもり事業	●「ひきこもり地域支援センター」事業の継続実施 ●関係機関との連携による支援の推進	◎当事者および家族との面接や家庭訪問等を関係機関と連携しながら行った。 ◎市民向け講演会開催による普及啓発等の事業を実施した。	3	●「ひきこもり地域支援センター」事業の継続実施 ●当市におけるひきこもりの実態調査に向けた検討の実施	◎広義のひきこもりの相談ニーズ調査の実施に向けて検討会議を開催し、次年度に実施する体制を構築した。 ◎当事者及び家族との面接や家庭訪問等を関係機関と連携しながら行った。 ◎市民向け講演会開催による普及啓発等の事業を実施した。	3	健康福祉局 精神保健福祉センター
	⑩精神保健事業	●精神障害者の早期治療や日常生活及び社会生活（社会参加）の総合的な支援及び市民の精神的健康の増進の推進 ●保健福祉センターにおける精神保健福祉相談や普及啓発活動の実施	◎一般精神保健福祉相談・高齢者精神保健福祉相談を実施した。（計月3回・相談件数253件） ◎各種精神保健福祉相談を実施した。（随時・相談実人数2,975人） ◎家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を実施した。	3	●精神障害者の早期治療や日常生活及び社会生活（社会参加）の総合的な支援及び市民の精神的健康の増進の推進 ●保健福祉センターにおける精神保健福祉相談や普及啓発活動の実施	◎一般精神保健福祉相談・高齢者精神保健福祉相談を実施した。（計月3回・相談件数218件） ◎各種精神保健福祉相談を実施した。（随時・相談実人数2,956人） ◎家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を実施した。	3	健康福祉局 精神保健課
	⑪自殺防止対策・メンタルヘルス普及啓発事業	●ゲートキーパーを養成するため等市民向け講座や民間事業者や市職員向けの講座の実施（市民向け講座実施回数：3回、民間事業者向け等講座実施回数：20回） ●地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携	◎ゲートキーパーを養成するため等市民向け講座や民間事業者や市職員向けの講座を実施した。（市民向け講座実施回数：4回、民間事業者向け等講座実施回数：12回） ◎地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修と相互に連携した。	3	●ゲートキーパーを養成するため等市民向け講座や民間事業者や市職員向けの講座の実施（市民向け講座実施回数：4回、民間事業者向け等講座実施回数：12回） ●地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携	◎ゲートキーパーを養成するため等市民向け講座や民間事業者や市職員向けの講座を実施した。（市民向け講座実施回数：4回、民間事業者、職能団体、市職員等講座：12回） ◎地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携研修を3回実施した。（南部・中部・北部：各1回）	3	健康福祉局 精神保健福祉センター
3. 子どもの貧困への対応 【達成度】 ほぼ目標どおり	①子ども・若者支援推進事業（再掲）	●新たな課題・ニーズに対応した子ども・若者の居場所のあり方の検討	◎本市における子ども・若者施策の推進及び子どもの貧困対策の推進を目的として、「川崎市子ども・若者生活調査」を実施した。	3	●「川崎市子ども・若者生活調査」の調査結果の分析・研究 ●子ども・若者ビジョンの見直し及び総合計画第2期実施計画への具体の事業・取組の反映	◎「川崎市子ども・若者生活調査」の分析結果を取りまとめ、子どもの貧困対策の基本的な考え方を策定した。 ◎新たに策定した「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」において、子どもの貧困対策の推進に向けた取組を示すとともに、総合計画第2期実施計画において、子どもの貧困対策の推進に向けて関連事業を反映した。	3	こども未来局 青少年支援室
	②生活困窮者自立支援事業（再掲）	●「生活自立・仕事相談センター（だい）OBセンター）」による生活困窮者への就労・生活支援等の実施	◎年間で1,409人の新規相談者を受け入れた。 ◎就労支援対象者の就職率は、市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等の取組の結果、79%となった。	3	●「生活自立・仕事相談センター（だい）OBセンター）」による生活困窮者への就労・生活支援等の実施	◎年間で1,322人の新規相談者を受け入れた。 ◎就労支援対象者の就職率は、市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等の取組の結果、81%となった。	3	健康福祉局 生活保護・自立支援室
	③生活保護自立支援対策事業（再掲）	●生活保護家庭の中学生への学習支援の実施（8か所・中学1年生から3年生）	◎実施箇所を8か所から9箇所に拡充した。 ◎生活保護受給世帯の中学生209人の登録利用があり、うち中学3年生の利用が90人で、全員が高校等へ進学をした。	3	●市内11か所での実施に拡充	◎実施箇所を9か所から11か所に拡充した。 ◎生活保護受給世帯の中学生252人の登録利用があり、うち中学3年生の利用が99人で、うち98人が高校等へ進学をした。	3	健康福祉局 生活保護・自立支援室
	④ひとり親家庭の生活支援事業	●対象者への児童扶養手当の支給 ●対象家庭への医療費の一部助成の実施 ●母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施（自立支援プログラム策定件数：75件以上） ●ひとり親家庭への日常生活支援の実施 ●今後のひとり親施策のあり方の検討	◎対象者への児童扶養手当の支給や医療費の一部助成を実施した。 ◎母子・父子福祉センターにおいて生活・就業相談、講習会、自立支援計画書の策定等を実施した。 ◎日常生活支援のため家庭生活支援員を派遣した。 ◎施策周知のため、支援者向け研修やメルマガによる情報配信を行った。 ◎子どもへの生活・学習支援の実施について検討した。	3	●ひとり親家庭の自立の促進に向けた、生活や就業等に関する相談支援 ●経済的支援をはじめとする各種支援の取組の推進 ●困難な状況にある子どもへの支援として、生活・学習支援事業の実施	◎対象者への児童扶養手当の支給や医療費の一部助成を実施した。 ◎母子・父子福祉センターにおいて生活・就業相談、講習会、自立支援計画書の策定等を実施した。 ◎日常生活支援のため家庭生活支援員を派遣した。 ◎施策周知のため、支援者向け研修やメルマガによる情報配信を行うとともに、新たに手引きを作成した。 ◎小学生の子どもへの生活・学習支援を3か所で実施した。	3	こども未来局 こども家庭課
	⑤児童養護施設等運営事業（再掲）	●児童養護施設退所者の自立支援	◎児童養護施設退所者の自立支援を実施した。	3	●施設等を退所する児童の自立支援の充実に向けた検討	◎施設等を退所する児童の自立支援の充実に向けた検討を行った。	3	こども未来局 こども保健福祉課

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【基本的な方向性 Ⅲ】 困難を抱える子ども・若者を支援する								
施策	推進事業	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
	⑥就学援助・就学事務	●全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことによる援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給の継続 ●学齢簿のオンライン化による就学事務の円滑な実施	◎援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給を実施した。 ◎平成29年1月から本稼働した就学事務システム（学齢簿のオンライン化）による円滑な就学事務を実施した。	3	●全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことによる援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給の継続 ●学齢簿のオンライン化による就学事務の円滑な実施	◎就学援助費の支給については、新中学校1年生（平成30年度新入学）に対する新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始した。 ◎就学援助システムの構築に向けた取組については、システム仕様の策定、システム導入後の業務フローの検討及び業者選定を実施した。 ◎就学事務システムの安定稼動により、システムを利用した就学事務を適正かつ円滑に実施した。	3	教育委員会事務局 学事課
	⑦奨学金認定・支給事務	●高等学校奨学金の支給による支援 ●大学奨学金の貸付・検討	◎高等学校奨学金の対象に高等専門学校（第3学年まで）と専修学校高等課程を追加及び入学支度金の入学前支給を可能とする制度改正を実施した。 ◎大学奨学金の貸付及び検討を実施した。	3	●高等学校奨学金の支給による支援 ●大学奨学金の貸付・検討	◎申請基準を満たした224人（入学支度金）、780人（学年資金）の奨学生を採用し、奨学金を支給した。 ◎平成29年度の採用者10人を含めた37人の奨学生に対して奨学金の貸付を行った。また、政令指定都市を中心とした他都市の状況や課題を調査し、制度見直しに関する検討を進めた。	3	教育委員会事務局 学事課

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 重点アクションプラン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【推進の視点】 安全・安心に関わる施策を推進し、未来を担う子ども・若者の命を守る										
推進項目	重点項目	推進項目の概要		平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
Ⅰ 子ども・若者を見守り・支える体制を強化する	1 子ども・若者の居場所の充実 【達成度】 ほぼ目標どおり	地域における子どもたちの居場所の充実	①「いこいの家」及び「こども文化センター」で平成27年度から実施している多世代交流連携モデル事業の推進と地域コミュニティの活性化を図ります。 【Ⅰ－1】	●多世代交流の促進に向けた、連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所）	◎多世代交流の促進に向けた、連携モデル事業の拡大及び検証（全6か所）	3	●多世代交流の促進に向けた、連携モデル事業の拡大及び検証（全13か所）	◎多世代交流の促進に向けたこども文化センター・老人いこいの家連携モデル事業を13か所に拡大し、検証した。	3	こども未来局 青少年支援室 健康福祉局 高齢者在宅サービス課
				●地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討	◎懇談会及び庁内検討委員会を開催した。	3	●地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた取組の推進	◎地域コミュニティ形成のための拠点となるよう、多世代交流の推進に向け、こども文化センターや老人いこいの家等の運営のあり方について検討を行った。	3	こども未来局 青少年支援室 健康福祉局 高齢者在宅サービス課
			②こども文化センター、わくわくプラザにおいて様々な利用者に対応できるよう職員の更なるスキルアップを図ります。 【Ⅰ－1】	●こども文化センター、わくわくプラザ職員への児童心理等に関する実務研修の充実	◎こども文化センター、わくわくプラザ職員への児童心理等に関する実務研修を実施した。	3		◎職員資質向上研修として、子どもの権利や中高生への対応等をテーマとする実務研修を実施し、職員の人権意識と対応能力の向上を図った。	3	こども未来局 青少年支援室
			③シニア世代をはじめとする地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもの学習や体験活動をサポートする「地域の寺子屋事業」を推進し、地域の多様な大人との関わりの中で、子どもの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性を育成します。 【Ⅰ－1】	●本格実施・地域の実情に応じて柔軟に拡充（35か所程度）	◎平成27年度末の17箇所から、平成29年3月末時点で30箇所まで拡充した。	3	●本格実施・地域の実情に応じて柔軟に拡充（56か所程度）	◎寺子屋の拡充については、地域や学校の実情に合わせて進め、寺子屋立ち上げに向けた準備期間が必要などの原因から、38か所への拡充となった。 ◎生涯学習財団と連携して年7回の寺子屋先生養成講座を開催し、93人の受講があった。 ◎教育文化会館・各市民館と連携して市内3か所で寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、26人の受講があった。また市内3か所で寺子屋同士の情報交換会を開催した。 ◎12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、約550人の参加者があった。	4	教育委員会事務局 生涯学習推進課
			④家庭内で基本的な生活習慣や家庭学習等の機会を得ることが困難な子ども・若者も含めた、新たな課題・ニーズに対応した居場所づくりを検討・推進します。 【Ⅲ－3】	●新たな課題・ニーズに対応した居場所づくりの検討	◎不登校やひきこもり等の児童を対象として、個別支援活動及び集団支援活動を実施した。 （個別支援活動：235回、集団支援活動：22回） ◎児童家庭支援センターにおける相談支援を実施した。 （相談件数：2,356件）	3	●検討を踏まえた対策の推進	◎不登校やひきこもり等の児童を対象として、個別支援活動及び集団支援活動を実施した。 （個別支援活動：278回、集団支援活動：27回） ◎児童家庭支援センターにおける相談支援を実施した。 （相談件数：3,556件）	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	2 地域の見守り体制の強化 【達成度】 ほぼ目標どおり	地域の関係団体や警察等と連携した少年の非行防止や健全育成の推進	①青少年指導員や少年補導員等の地域人材を活用した地域巡回パトロールを実施し、子ども・若者への声かけを行うとともに非行行為や犯罪の抑止効果を高めます。 【Ⅰ－2】	●青少年指導員の委嘱の年齢要件の上限を新任、再任とも70歳未満に拡充	◎第27期（任期：平成28年4月～）指導員から、年齢要件を新任65歳、再任70歳未満から、新任・再任ともに70歳未満に拡充した。	3		◎青少年指導員や少年補導員等の地域人材による地域巡回パトロールを支援し、青少年の健全な育成環境づくりの推進を図った。	3	こども未来局 青少年支援室
				●地域から見えづらく入り易いと言われる「ホットスポット」等を重点的に巡回（巡回回数：月2回以上）	◎青少年指導員連絡協議会において、他都市の事例等を基に、より効果的なパトロール手法について検討し、一部の区において、実験的にホットスポットパトロール等を取り入れた取組を行った。	3		◎青少年指導員連絡協議会において、ホットスポットの視点等も取り入れた、パトロールの手引きを作成するなど、活動の充実を図った。	3	こども未来局 青少年支援室
			②こども110番事業を充実し、事業実施の周知を徹底することで、地域全体の子ども・若者の育成環境づくりを推進します。 【Ⅰ－2】	●青少年の育成環境づくりに向けた取組の推進	◎各区でこども110番情報交換会を実施し、事業の周知徹底を図ったことで、市内全域で9,594施設が協力施設となった。	3		◎各区でのこども110番情報交換会の実施やホームページ等での広報等により、事業の周知徹底を図った。	3	こども未来局 青少年支援室

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 重点アクションプラン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【推進の視点】 安全・安心に関わる施策を推進し、未来を担う子ども・若者の命を守る										
推進項目	重点項目	推進項目の概要		平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課
			③学校・家庭・地域社会の連携により、子育てや生涯学習のネットワークづくり、地域の教育力の向上を図ります。 【Ⅰ－3】	●地域の多様な人材や資源を活かした地域教育会議の充実と活性化	◎51中学校区、7行政区における「教育を語るつどい」、「子ども会議」等の事業を実施した。活動の活性化に向けた研修会を検討した。	3		◎活性化に向けてリーフレットや研修用DVDを発行したほか、研修会を開催した。 ◎地域期教育会議の交流会を開催した。（2月17日） ◎市子ども会議において毎月の定例会や市長報告を行うとともに、子ども集会などの機会を通じて各行政区、中学校区子ども会議と一緒に活動し、連携を図った。 ◎市内17箇所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催した。（参加者数：2,849人）	3	教育委員会事務局 生涯学習推進課
【達成度】 ほぼ目標どおり	3 安全・安心な地域環境の整備	防犯灯・防犯カメラの設置による防犯対策の推進	①これまで町内会・自治会等が維持管理してきた防犯灯を市に移管し、一括して防犯灯のLED化を推進するESCO事業を導入することで、町内会・自治会等の負担軽減を図るとともに、防犯灯の新規設置など防犯対策を推進します。 【Ⅰ－2】	●防犯灯のLED化促進に向けたESCO事業による防犯灯交換工事の実施	◎ESCO事業による市内防犯灯のLED化工事を開始し、約5万灯の交換工事を施工した。	3	●ESCO事業による防犯灯の維持管理の実施	◎ESCO事業により、町内会・自治会等が管理していた防犯灯約6万7千灯を市に移管するとともに、地域からの要望に基づき、新たに270灯の防犯灯を設置した。	3	市民文化局 地域安全推進課
			②防犯カメラの設置補助制度を創設し、防犯対策を推進します。 【Ⅰ－2】	●町内会等、防犯カメラ設置ニーズの高まりに応える補助制度の創設	◎平成28年6月に補助制度を創設するとともに、ガイドラインを策定し、制度運用を開始した。	3		◎防犯カメラ設置補助を実施した。（60団体）	3	市民文化局 地域安全推進課
			③公園内の安全な施設管理に向けたカメラの設置を推進します。 【Ⅰ－2】	●施設管理用カメラの設置・管理基準に基づき試行的にカメラを設置	◎2箇所の公園にカメラを7基試行設置し、運用を開始した。	3	試行設置を踏まえて、効果を検証し事業推進	◎効果の検証を行うとともに、新たに平成30年4月1日から運用開始できるように、1か所の公園にカメラを1基設置した。	3	建設緑政局 みどりの保全整備課
			④安全・安心まちづくり推進協議会等における情報共有や連携を推進し、防犯に対する意識の向上と体制強化を推進します。 【Ⅰ－2】	●安全・安心まちづくり推進協議会によるパトロールや見守りなどの自主防犯活動等の実施	◎平成28年6月に安全・安心まちづくり協議会を開催し、安全・安心なまちづくりについての情報共有を図ったほか、会員相互によるパトロールや見守り活動等の防犯活動を実施した。	3		◎平成29年6月に安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、安全・安心なまちづくりについての情報共有・連携の推進を図ったほか、会員相互によるパトロールや見守り活動等の防犯活動を実施した。	3	市民文化局 地域安全推進課
【達成度】 ほぼ目標どおり	4 児童虐待防止・非行やいじめ防止等の啓発推進	各種広報・イベント等を活用した児童虐待や非行防止、いじめ防止等の啓発を推進	①川崎市児童虐待防止センターや児童相談所全国共通ダイヤル（189）などにより、虐待の通報や子育て不安の相談等が迅速かつ適時にできるしくみを構築し、早期発見・未然防止を図ります。 【Ⅲ－1】	●ポスターの掲示やSOSカードの配布などによる周知	◎児童虐待防止推進月間ポスターを市内幼稚園、保育園、小・中学校などに配布し掲示を依頼した。また、市内小・中学校及び高校にSOSカードを配布し児童生徒一人ひとりに配布した。	3		◎児童虐待防止推進月間ポスターを市内幼稚園、保育園、小・中学校などに配布し掲示を依頼した。また、市内小・中学校及び高校にSOSカードを配布し児童生徒一人ひとりに配布した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
			②SOSへの気づきの推進と機関連携の充実を図ります。 【Ⅲ－1】	●児童虐待対応ハンドブックの要保護児童対策地域協議会の運営の充実などを反映させた改定	◎改正児童福祉法等を反映させ、平成28年度内に改訂版を作成した。	3		◎平成28年改正児童福祉法を反映させた児童虐待対応ハンドブックを関係機関等に配布し、周知を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
				●児童虐待対応ハンドブックを増刷（7,000部）し関係機関へ周知徹底	◎児童虐待対応ハンドブックを8,000部印刷し、今後、市内関係機関に周知を行った。	3		◎平成28年度に引き続き、配布及び周知を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
			③子ども・若者の余暇活動や各種イベントを通じ、児童虐待・非行・いじめ防止について子どもや保護者等への意識啓発を図るとともに、子ども・若者同士の交流を通したコミュニケーション能力の向上を図ります。 【Ⅲ－1】	●小学生チームによるフットサル大会など、民間事業者等と協働して、啓発事業を検討、実施	◎平成28年12月17日に小学生チームによるオレンジリボン・ファミリーカップ（フットサル大会）」を開催し、子ども達や保護者へ「いじめ・児童虐待防止」について意識啓発を図った。	3	●平成28年度の実施状況を検証し、定期イベントとして推進	◎第2回オレンジリボン・ファミリーカップを12月9日に開催し、子ども達や保護者へ「いじめ・児童虐待防止」について意識啓発を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 重点アクションプラン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【推進の視点】 安全・安心に関わる施策を推進し、未来を担う子ども・若者の命を守る												
推進項目	重点項目	推進項目の概要		平成２８年度の主な取組	平成２８年度の主な取組状況	平成２８年度 評価	平成２９年度の主な取組	平成２９年度の主な取組状況	平成２９年度 評価	事業所管課		
			④情報モラルについて、保護者向けの啓発とともに、市PTA連絡協議会や関係団体との連携、教職員研修の充実等により、全ての子ども・若者たちが情報化社会において安心して暮らしていけるよう、情報活用能力を育成します。 【Ⅱ－２】	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	◎研修等で児童生徒が主体的に取り組む情報モラル教育の実践（SNSのルール作り等）を紹介した。 ◎インターネット問題連絡協議会で市P協、県警等多方面と情報交換を行った。 ◎保護者向けインターネットガイド、相談カードを小学生以上の保護者に配布した。 ◎5分でわかる情報教育を配布（４月）した。	3		◎研修等で児童生徒が主体的に取り組む情報モラル教育の実践（SNSのルール作り等）について、先進的な取組事例を紹介した。 ◎川崎市立学校インターネット問題連絡協議会で市P協、県警、有識者等多方面と情報モラル教育充実のための情報交換を行った。 ◎保護者向けインターネットガイドを小学生以上の保護者に配布した。（平成29年12月） ◎5分でわかる情報教育Q＆Aの情報モラル教育の内容を更新・充実させ配布した。（平成29年4月）	3	教育委員会事務局 指導課・情報・視聴覚センター		
Ⅱ 複雑困難な課題を持つ子ども・若者や家庭への専門的な支援を充実する	5 専門的支援ネットワークの構築 【達成度】 ほぼ目標どおり	要保護児童対策地域協議会、児童虐待防止医療機関ネットワークの充実・強化	①「地域みまもり支援センター」内の各専門職が同一部署に配置された強みを活かし、多職種連携して情報の共有及び組織的な対応を強化し、専門的・総合的支援を推進します。 【Ⅲ－１】	●児童虐待の基本、実践研修、アセスメント力及び関係機関連携力の強化など専門職の研修の充実	◎区役所職員向けに、「児童虐待における支援の基本」「記録の書き方」「事例検討」「ロールプレイ研修」などの研修を実施した。	3		◎区役所職員向けに、「精神疾患を有する保護者の実践的アセスメントと支援方針の決定」「児童家庭支援における包括的アセスメント」などの研修を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会調整機関向け研修を実施した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		
			②各区役所における要保護児童対策地域協議会として実施する実務者会議や個別支援会議の充実を図ります。 【Ⅲ－１】	●学識経験者などのスーパーバイズ体制の創設	◎平成28年度から新たな取り組みとして、各区役所の要保護児童対策地域協議会に「子どもの虹情報研修センター」などにスーパーバイズを依頼し、実務者会議などの充実を図った。	3	●平成２８年度の実施状況を踏まえた拡充	◎各区役所の要保護児童対策地域協議会から「子どもの虹情報研修センター」などにスーパーバイズを依頼し、実務者会議などの充実を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		
			③緊急かつ重症の虐待事例等に対応する市内の救急告示医療機関であり小児科及び産科のある中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを構築するとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者に対する研修等、児童虐待対策の取組を推進します。 【Ⅲ－１】	●中核医療機関共通のアセスメントシート作成等、ネットワークとしての取組の推進	◎医療機関を対象とした子ども虐待初期対応ガイド及びガイドブックを作成し、関係医療機関に配布した。	3		◎川崎市児童虐待防止医療ネットワークにおいて定期的に会議を開催し、その働きかけにより、新たに3医療機関が病院内における虐待対策委員会を設置した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		
				●地域の医療機関に向けて児童虐待の共通理解を促進する啓発物の作成	◎医療機関向けの小冊子及びリーフレットを作成した。	3		◎地域の医療機関向けに講演会を開催し、児童虐待に対する理解を広げることができた。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		
			6 専門的な児童支援の充実・強化 【達成度】 ほぼ目標どおり	児童相談所の業務執行体制の強化	①児童相談所が対応する児童虐待相談・通告件数が大幅に増加している中で、特に川崎市・幸区においては、非行や不登校の通告件数も多いことから相談援助体制を強化します。 【Ⅲ－１】 【Ⅲ－２】	●職員の増員など職員体制の強化	◎平成28年4月にこども家庭センターの相談・支援にあたる児童福祉司を増員した。	3	●改正児童福祉法に基づく体制強化に向けた取組の推進	◎平成28年改正児童福祉法に基づき、児童福祉司及び児童心理司を増員し、体制強化を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
						●区役所地域みまもり支援センターにおける相談部門との連携強化	◎児童相談所の係長級を対象としたスーパーバイザー研修を実施し連携強化を図った。	3		地域みまもり支援センター地域支援担当等に配属された職員が、児童家庭相談援助業務において、適切にアセスメントを行うことができるよう、児童家庭支援における包括的アセスメント・トレーニング研修を児童相談所と合同で実施し連携強化を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
	②学齢期の非行等の問題行動等に対し、関係機関と連携して、早期対応や未然防止を図るための相談援助体制を強化します。 【Ⅲ－１】 【Ⅲ－２】	●職員の増員など職員体制の強化			◎平成28年4月にこども家庭センター及び各児童相談所の相談調整担当の児童福祉司を増員し体制強化を図った。	3	●平成２８年度の状況を踏まえた取組の推進	◎平成28年改正児童福祉法に基づき児童福祉司及び児童心理司を増員し、体制強化を図った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		
			③市内３か所の児童相談所間において、ＩＣＴを活用した情報ネットワークを推進し、市内転居や居所不明児童及び一時保護児童等に対する適切な対応を図ります。 【Ⅲ－１】	●ＩＣＴを活用した情報ネットワークの拡充に向けた検討	◎平成30年度の予算要求に向けてシステム開発に向け既導入自治体へ視察を行うなどの作業を行った。	3		◎平成30年度予算要求に向けた検討を進め、平成31年度稼働に向けた開発等の予算を計上した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室		

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成

川崎市子ども・若者ビジョン 重点アクションプラン 平成28年度・平成29年度 進捗状況評価シート

【推進の視点】 安全・安心に関わる施策を推進し、未来を担う子ども・若者の命を守る										
推進項目	重点項目	推進項目の概要	平成28年度の主な取組	平成28年度の主な取組状況	平成28年度 評価	平成29年度の主な取組	平成29年度の主な取組状況	平成29年度 評価	事業所管課	
		児童家庭支援センターの機能強化及び増設による個別相談・指導の充実	①ネグレクトを背景とした不登校、非行等の相談・支援や育児不安の解消に向けた相談・支援を充実します。 【Ⅲ－1】【Ⅲ－2】	●児童家庭支援センターを2か所増設	◎平成28年5月に川崎愛児園附設の「まぎぬ児童家庭支援センター」を設置し、平成28年11月に新日本学園附設の「SNG児童家庭支援センター」を設置した。	3		◎市内6か所の体制となった児童家庭支援センターにおいて、適切な運営が行われた。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
				●乳幼児期の保護者を中心とした育児支援プログラムの実施	◎2か所の児童家庭支援センターにおいて子育てスキルアップ講座の実施に向けて検討を行った。	3		◎2か所の児童家庭支援センターにおいて子育てスキルアップ講座の実施に向けて引き続き検討を行った。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
				●不登校・非行傾向の予防・改善のための実効的な個別支援プログラムの実施	◎はくさん児童家庭支援センターにおいて小学生を対象としたグループ活動を実施した。また、学齢児支援に係る専門機関の連絡会を立上げ、事例検討を行い児童養護施設附設の4か所の児童家庭支援センターの役割の明確化を行った。	3		◎はくさん児童家庭支援センターにおいて小学生を対象としたグループ活動を実施した。また、学齢児支援に係る専門機関の連絡会を開催し、事例検討を行い、児童養護施設附設の4か所の児童家庭支援センターにおいて役割分担に基づく支援を実施した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
				●実効的な相談支援のための職員研修の実施	◎学齢児支援に係る専門機関による連絡会を立上げ事例検討会などを開催した。またペアレントトレーニングに関する研修を実施した。	3		◎学齢児支援に係る専門機関による連絡会において事例検討会などを開催した。またペアレントトレーニングに関する研修を実施した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
		複雑な背景・課題を有する非行・不登校児童等への支援の充実	①児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けて、「教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」の適正な運用を図ります。 【Ⅱ－2】【Ⅲ－2】	●協定の適正な運用による健全育成の取組みの充実	◎学校警察連携制度の効果的かつ適正な運用に向けて、校長会議や児童生徒指導連絡会議等で周知を図った。また、各学校では、学校説明会等を利用して、同協定の意義や内容について保護者への周知に取り組んでいる。	3		◎学校警察連携制度の効果的かつ適正な運用に向けて、校長会議や児童生徒指導連絡会議等で周知を図り、児童生徒の健全育成及び非行防止、犯罪被害防止のための円滑な運用を行った。また、各学校では、学校説明会等を利用して、同協定の意義や内容について保護者への周知、理解を図った。	3	教育委員会事務局 指導課
			②非行・不登校等の未然防止・重症化予防等に向けて、児童相談所・教育委員会・警察（各警察署・少年相談・保護センター）・法務少年支援センター等関係機関による実効的なネットワークの強化を図ります。 【Ⅲ－1】【Ⅲ－2】	●連携強化のための連絡会の設置に向けた検討	◎学齢児支援（非行・不登校）に係る専門機関による連絡会を立上げ事例検討会などを開催した。	3		◎学齢児支援（非行・不登校）に係る専門機関による連絡会を定期的に開催し、事例検討会などを開催した。	3	こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室
			③各区役所学校・地域連携担当が長期欠席傾向のある児童生徒の状況について、校務支援システムを活用するなどして各学校と情報を共有し、登校に困難さを抱える児童生徒の状況の把握に努め、関係機関と連携し、課題解決を目指します。 【Ⅱ－2】【Ⅲ－2】	●関係機関と連携して学校の取組を支援	◎ライフステージに対応した教員研修において、長期欠席傾向のある児童生徒の登校を支えるための手立てについて周知を図った。 ◎校務支援システムを活用して各学校の長期欠席傾向のある児童生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、登校状況の改善に努めた。	3		◎ライフステージに対応した教員研修や不登校対策研修会において、長期欠席傾向のある児童生徒の登校を支えるための手立てについて周知を図った。 ◎校務支援システムを活用して各学校の長期欠席傾向のある児童生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、登校状況の改善に努めた。 ◎児童支援コーディネーター（小学校）及び生徒指導担当教諭（中学校）による登校支援会議を定期的に行い、各学校の好事例の紹介や情報共有を図った。	3	教育委員会事務局 指導課・教育相談センター
			④保健・福祉・教育など、子ども・若者の相談を実施している機関において、子どもの権利に関する庁内ネットワーク会議等を活用して、相互の連携を図るとともに、相談の充実を図ります。 【Ⅲ－1】	●子ども・若者の相談を実施している機関のネットワーク会議の充実	◎子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた子ども・若者の相談機関等のネットワークの構築に向けて、検討を行った。	3		◎困難を抱える子ども・若者の実態把握等に向け、「川崎市子ども・若者調査」の支援者ヒアリング等を実施するとともに、子どもの貧困対策の推進に向けても、相談・支援機関のネットワークのあり方等の検討を位置づけた。	3	こども未来局 青少年支援室

※【】内は、川崎市子ども・若者ビジョンアクションプランの推進事業

※達成度：1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回って達成 5 目標を大きく下回って達成